

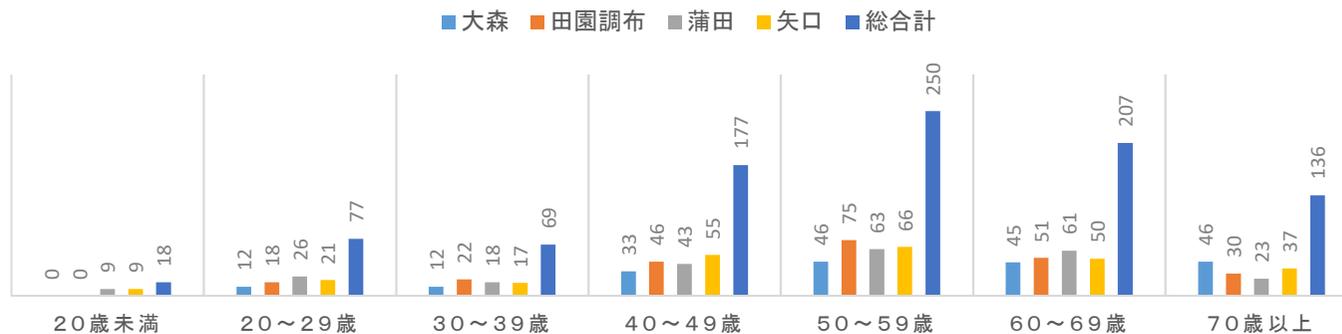


1 区内消防団員の充足率等 (令和8年1月1日)

| 消防団 | 定員 (人) | 現員数 (人) | 充足率 | 充足率 区内平均 | 内訳 | | | | |
|------|--------|---------|-------|-------------|--------|--------|-----------|-----------|----------|
| | | | | | 男性 (人) | 女性 (人) | 居住地団員 (人) | 勤務地団員 (人) | 学生団員 (人) |
| 大森 | 300 | 194 | 64.7% | 80.2% | 150 | 44 | 167 | 24 | 3 |
| 田園調布 | 300 | 242 | 80.7% | | 190 | 52 | 216 | 19 | 7 |
| 蒲田 | 300 | 243 | 81.0% | | 172 | 71 | 190 | 30 | 23 |
| 矢口 | 270 | 255 | 94.4% | | 187 | 68 | 173 | 61 | 21 |
| 総合計 | 1,170 | 934 | | | 699 | 235 | 746 | 134 | 54 |

2 区内消防団員の年齢別内訳 (令和8年1月1日)

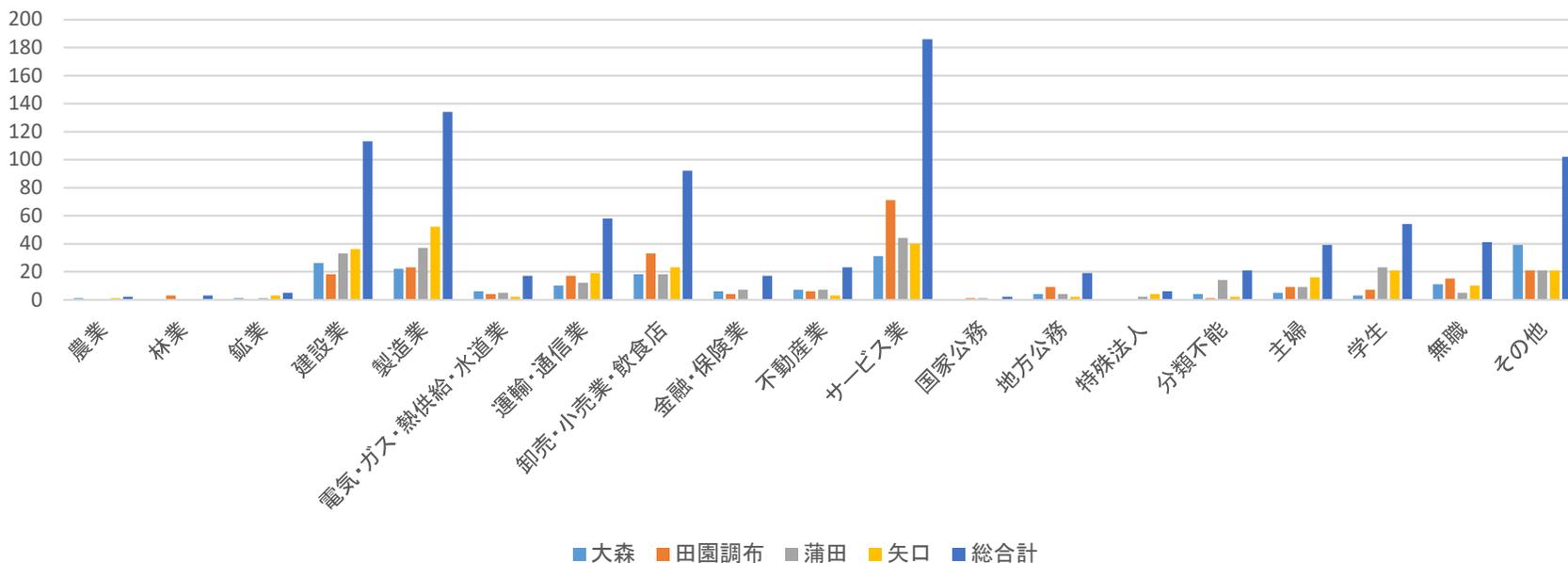
| 年齢区分 | 20歳未満 | 20~29歳 | 30~39歳 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~69歳 | 70歳以上 | 総合計 |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 消防団 | 団員数 (人) | | | | | | | |
| 大森 | 0 | 12 | 12 | 33 | 46 | 45 | 46 | 194 |
| 田園調布 | 0 | 18 | 22 | 46 | 75 | 51 | 30 | 242 |
| 蒲田 | 9 | 26 | 18 | 43 | 63 | 61 | 23 | 243 |
| 矢口 | 9 | 21 | 17 | 55 | 66 | 50 | 37 | 255 |
| 総合計 | 18 | 77 | 69 | 177 | 250 | 207 | 136 | 934 |





3 区内消防団員の職業別内訳（令和8年1月1日）

| 職業分類 | 農業 | 林業 | 鉱業 | 建設業 | 製造業 | 電気 ガス 熱供給 水道業 | 運輸・ 通信業 | 卸売 小売業 飲食店 | 金融 保険業 | 不動 産業 | サービ ス業 | 国家 公務 | 地方 公務 | 特殊 法人 | 分類 不能 | 主婦 | 学生 | 無職 | その他 | 総合計 |
|----------|--------|----|----|-----|-----|------------------------|------------|------------------|-----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----|----|----|-----|-----|
| 消防団 | 団員数（人） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大森 | 1 | 0 | 1 | 26 | 22 | 6 | 10 | 18 | 6 | 7 | 31 | 0 | 4 | 0 | 4 | 5 | 3 | 11 | 39 | 194 |
| 田園 調布 | 0 | 3 | 0 | 18 | 23 | 4 | 17 | 33 | 4 | 6 | 71 | 1 | 9 | 0 | 1 | 9 | 7 | 15 | 21 | 242 |
| 蒲田 | 0 | 0 | 1 | 33 | 37 | 5 | 12 | 18 | 7 | 7 | 44 | 1 | 4 | 2 | 14 | 9 | 23 | 5 | 21 | 243 |
| 矢口 | 1 | 0 | 3 | 36 | 52 | 2 | 19 | 23 | 0 | 3 | 40 | 0 | 2 | 4 | 2 | 16 | 21 | 10 | 21 | 255 |
| 総合計 | 2 | 3 | 5 | 113 | 134 | 17 | 58 | 92 | 17 | 23 | 186 | 2 | 19 | 6 | 21 | 39 | 54 | 41 | 102 | 934 |





4 消防団の任務

| | |
|--------|--|
| 災害対応 | 火災に対する消火活動だけでなく、水災、震災などの自然災害時にも活動にあたる。 |
| 災害の予防 | 年末年始や各種催物などの開催に伴う消防特別警戒を実施し、災害の発生を未然に防止する。 |
| 防火防災指導 | 防火防災に関する知識・技術について、住民指導の機会をとらえ、地域住民に普及・啓発を図り、防災行動力の向上を図る。 |

5 震災時及び水災時の活動及び参集基準

| | | | |
|------------|---|------|------|
| 震災時 | 主な活動 | | |
| | 団本部運営、消火活動、情報収集活動、救助活動、応急救護・傷病者搬送活動、避難誘導等 | | |
| | 参集基準 | | |
| | 東京消防庁発令区分 | 発令基準 | 配備人員 |
| 震災第二非常配備態勢 | 次のいずれかによる。 1 気象庁の発表で、東京都23区、東京都多摩東部及び東京都多摩西部のいずれかに震度6弱以上の地震が発生したとき。 2 東京消防庁及び区市町村（島しょを除く。）の地震計ネットワークによる震度のいずれかが震度6弱以上を示す地震が発生したとき。 3 1の地域に震災が発生し、警防本部長が必要と認めたとき。 | 全団員 | |

| | | | |
|------------|--|---|------------|
| 水災時 | 主な活動 | | |
| | 団本部運営、情報収集活動、水防工法活動、監視警戒活動、排水活動、避難誘導等 | | |
| | 参集基準 | | |
| | 東京消防庁発令区分 | 発令基準 | 配備人員 |
| | 水防第二非常配備態勢 | 台風が関東地方に接近すると予想される場合等で、被害の発生が予想され、又は発生したとき等 | 全団員の3分の1以下 |
| 水防第三非常配備態勢 | 台風が東京地方に接近した場合等において、大規模な被害の発生が予想され、又は発生したとき等 | 全団員の2分の1以下 | |
| 水防第四非常配備態勢 | 東京消防庁管下全域に大雨特別警報又は暴風特別警報が発表されたとき等 | 全団員 | |



6 訓練の種類

| 種別 | 内容 |
|--------|-----------------------------|
| 学校訓練 | 消防学校が行う教育訓練 |
| 所属訓練 | 管轄区域内の団の要請に基づき、消防署が実施する教育訓練 |
| その他の訓練 | 上記以外の教育訓練 |

7 学校訓練（研修・講習）

| 種別 | 目的 |
|-------------------|--|
| 上級幹部研修 | 団長及び副団長が対象。上級幹部として必要な見識、管理・監督及び統括指揮能力の向上を図ることを目的とする。 |
| 中級幹部研修 | 分団長、副分団長、部長が対象。中級幹部として必要な知識、部下指導及び指揮能力の向上を図ることを目的とする。 |
| 初級幹部研修 | 班長が対象。中級幹部として必要な知識、部下指導及び指揮能力の向上を図ることを目的とする。 |
| 指揮幹部科研修 | 大規模災害時等における指揮者としての必要な知識及び技術の向上を図ることを目的とする。 |
| 警防科研修 | 消火、救助、震災時等における消防活動を行う際に必要な知識・技術の向上を図ることを目的とする。 |
| 機関科研修 | 可搬ポンプ積載車を運行するための専門的な知識及び技術の向上を図ることを目的とする。 |
| 女性消防団員研修 | 女性団員を対象に、消防団員に必要な知識・技術の向上を図ることを目的とする。 |
| 手話技能講習 | 聴覚等障害者への対応力の向上を図ることを目的とする。 |
| 英会話技能講習 | 英会話能力の向上を図ることを目的とする。 |
| 惨事ストレス対策団員補充養成講座 | 凄惨な災害現場で活動した場合等に備えて、各消防団において早期に惨事ストレスの状況確認が実施できる。団員を育成を図ることを目的とする。 |
| 第三級陸上特殊無線技士養成課程 | 電波法の規定による無線従事者を養成する。 |
| 可搬消防ポンプ等整備資格者特例講習 | 可搬消防ポンプ等の点検・整備に対する知識及び技能の向上を図ることを目的とする。 |



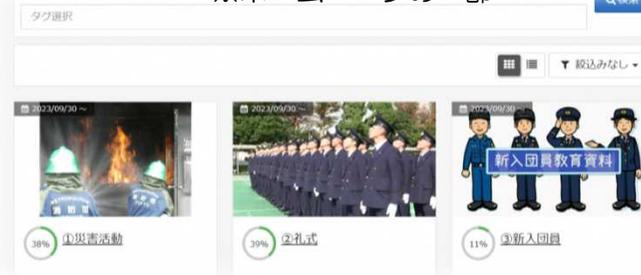
8 教育訓練に活用できる資料

| 資料 | 内容 |
|---------------------|--|
| 消防団員ハンドブック | 消防団員として必要な基礎知識をまとめたもの。 |
| 特別区消防団震災時活動マニュアル | 地震発生から災害対応まで消防団活動を体系的に示した、震災時の活動マニュアル |
| 特別区消防団水災時活動マニュアル | 水災に関連する基礎的な知識及び参集して災害対応を行うまでの消防団活動を体系的に示した水災時の活動マニュアル |
| 特別区消防団火災対応訓練マニュアル | 消防団が主体性を持って実践的な訓練に取り組めるよう作成したマニュアル |
| 消防団員のためのトレーニングマニュアル | 普段運動をする機会が少ない人でも自宅で気軽に行える内容を多く掲載したトレーニングマニュアル |
| 特別区消防団モバイル機器取扱マニュアル | 効率的、効果的な情報収集及び情報共有による消防団の活動能力向上を図るため配置したモバイルのマニュアル |
| 消防団活動事例集 | 消防団の災害活動、教育訓練等についての活動事例 |
| 特別区消防団の安全管理ガイドライン | 消防団員がより安全に活動できるよう、災害現場での基本的な安全管理の着眼点を示したもの。 |
| 特別区消防団の災害活動要領 | 特別区消防団の災害活動の標準的な指針を示したもの。 |
| 特別区消防団の装備資機材取扱要領 | 特別区消防団の装備資機材の概要及び取扱要領 |
| 東京消防団e-ラーニングシステム | 本システムは、消防団員個人のスマートフォン、タブレット及びパソコン等のインターネット環境下にある端末を利用し、時間や場所に拘わらずに学習することができる効率的な学習ツール なお、消防団員の自己学習のほか、消防学校で行う各種研修の事前学習や復習で利用してもらうことを想定している。 |

9 東京消防団e-ラーニングシステム

| 12項目 | | | |
|------|-------------|-------------|---------------|
| 災害活動 | 消防操法 | 学校研修 | 特別区消防団資料 |
| 礼式 | 機関運用・車両運行要領 | 消防団活動紹介 | 多摩・島しょ地域消防団資料 |
| 新入団員 | 消防団活動紹介 | 知っておこうフォルダー | その他 |

※ホームページの一部





10 放水等資機材

| 種別 | 概要 | 配置数 | 写真 |
|---------------------|--|------------------|---|
| 可搬ポンプ積載車 | 災害出場や各種警戒、広報活動等を実施する時に可搬ポンプを積載しており、消防署隊のポンプ車等では進入できない道路狭隘地域で発生した火災等においても、迅速で効果的な消火活動を実施できる。 大森6台、田園調布7台、蒲田7台、矢口6台 | 324台 (大田区26台) |  |
| 可搬ポンプ | 可搬ポンプは、防火水槽等から水を吸い上げて、放水するもので、消火活動等に使用する。 大森20台、田園調布18台、蒲田15台、矢口16台 | 990台 (大田区69台) |  |
| 65mmホース | 可搬ポンプと管そうに結合し活用する。長さ20m、内径約65mm | 可搬ポンプ1台につき、20本 |  |
| 65mm用正管そう | ノズルを取り付け65mmホースに結合して活用する。 | 可搬ポンプに積載 |  |
| 軽量ノズル | 管そうに通常取付けられているノズルで、ノズルを回していくと、噴霧注水から直状注水に変化していきます。 | 可搬ポンプに積載 |  |
| スムーズノズル | 大規模火災等の大量放水時に使用。常に直状放水となる。 | 可搬ポンプに積載 |  |
| 中継用媒介金具 | 中継送水時に2台目以降の可搬ポンプの吸水口に取付ける。 | 可搬ポンプに積載 |  |
| フローティングストレーナー | 水防活動時において、可搬ポンプの吸管の先端に取り付け、浸水区域の排水活動等に使用。水面に浮かんだ状態で吸水するため、水底に堆積物が多い場合も使用することができる。 | 各団1基 |  |
| 可搬ポンプ内洗浄器具 | 可搬ポンプ内洗浄器具は可搬ポンプの給水口に取付け使用することで、可搬ポンプ内の洗浄や点検を簡単に行える器具 | 動力ポンプ1台につき1台 |  |
| ホースバック (令和7年度配置) | 肩に担ぐことで瓦礫等が散乱した場合でも容易にホース延長ができ、キャスターを活用することでホースの延長や搬送時の負担軽減を図ることができる。サイドフラップは取り外し可能となっており、ホース破損時の漏水バンドとして活用することができる。 | 動力ポンプ1台につき1個 |  |



11 救助、破壊等資機材

| 種別 | 概要 | 配置数 | 写真 |
|--------------|--|--------------------|---|
| 簡易救助資機材 | ハンマー、バール、のこぎり、鉄線鋏、ロープ等 災害現場等で破壊・救助作業を手動でおこなうもの。 | 動力ポンプ1台に 付き1セット |  |
| 万能オノ（ベンケイ） | 災害現場等で破壊・救助作業を手動でおこなうもの。 | 動力ポンプ1台に 付き1個 |  |
| 万能オノ（ストライカー） | 災害現場等で破壊・救助作業を手動でおこなうもの。先端には交換可能なビットが複数あり、目的に応じて変更可能 | 動力ポンプ1台に 付き1セット |  |
| チェーンソー | 震災時等の活動において、木材等の切断に使用 | 動力ポンプ1台に 付き1台 |  |
| 切創防止用保護衣 | チェーンソー使用時に装着し、下半身を防護する。活動服の上から靴を脱がずに装着可能なチャップス | チェーンソー1台 に付き1着 |  |
| 携帯型救助器具 | 震災時における倒壊建物からの救助活動や交通事故等における車両のドア開放等に活用 | 各分団に1台 |  |
| フロートロープ | 水面に浮く機能を備えており、足元が冠水した状態でもロープを見失うことがなく、避難誘導時に活用できるほか、水難救助用のロープとしても使用することができる。 | 各分団に各1セット |  |



12 救急等資機材

| 種別 | 概要 | 配置数 | 写真 |
|-------------|--|------------|---|
| AED（心臓衝撃装置） | AEDは心臓に電気ショックを与えて元の正しいリズムに戻すための機械 | 各分団に各1台リース |  |
| 救急かばん | 各種災害や警戒等において、傷病者が発生した際の応急救護活動に使用します。状況に応じて肩紐を引き出し、リュックサックとしても使用できる2WAYタイプとなっている。 | 各分団に各5個 |  |
| 感染防止衣 | 応急救護活動時に使用し、血液暴露や嘔吐等による感染を防止するもの。 | 各分団に各15着 |  |
| 担架 | 持ち運びが容易なように、折りたたむことができる担架 震災等の災害時に傷病者を搬送 | 各分団に各4台 |  |
| 訓練用救急資機材 | 訓練人形及び訓練用AED | 各消防団各1セット |  |

13 照明資機材

| 種別 | 概要 | 配置数 | 写真 |
|-------------|--|--------------|---|
| 投光器 | 夜間における災害現場や警戒場所で、採光用として使用 投光器、三脚、発動発電機、延長コードで構成 | 動力ポンプ1台に付き1組 |  |
| 電光標示器（発電機付） | 夜間における各種活動等において、周囲を均一的に照明できる電光標示器（バルーン投光器） | 各分団に各1機 |  |
| 強カライト | 光の直進性が高く離れた位置からでも対象物へ照射することができる。 また、軽量かつコードレスのため携行性が高く、広範囲における活動においても、使用する団員の負担軽減となる。 | 各分団に各1台 |  |
| 頭上ライト | 夜間等における消防活動において、視線方向を照射し、かつ、両手を懐中電灯の携行から解放し作業に充てることのできるため、活動の安全性、作業効率性を高めることができる。 | 15,000個 |  |



14 保護器具等

| 種別 | 概要 | 配置数 | 写真 |
|---------|--|----------|---|
| 防塵メガネ | 救助活動や応急救護活動等の災害活動や各種訓練時等における目の保護 | 14,500個 |  |
| 救命胴衣 | 水防活動時等において活用 | 15,000着 |  |
| 胴付長靴 | 水防活動時等において活用 | 各分団に3セット |  |
| スノースパイク | 降雪時の消防活動における転倒防止策として、編み上げ活動靴、長靴に取り付け活用 | 14,500個 |  |

15 情報収集資機材

| 種別 | 概要 | 配置数 | 写真 |
|---|---|---------------|---|
| MCA無線機 | 特別区消防団専用の無線通信機 (大田区分団長以上63名) | 分団長以上 消火班長 |  |
| 400MHz携帯無線機 | 同一の管轄の消防署隊と同じ署活波が入る無線機 | 分団長以上 消火班長 |  |
| 受令機 | 東京消防庁警防本部（東京消防庁警防部総合指令室）からの災害情報を受信するための受信（下り）専用の無線機 | 分団長以上 |  |
| トランシーバー | 消防団員の災害活動や警戒活動における消防団員相互の情報伝達手段として使用。通信距離が短いことから、現場における局所的な通信手段として活用 | 各分団に3機配置 |  |
| 携帯型端末装置(タブレット) 分配器(モバイルルーター) かばん(モバイル機器収納用) | 消防団にデジタル環境整備のため、各団本部と分団本部に配置しています。災害時の情報収集や情報共有、平常時の訓練指導やオンライン会議、オンライン講習の受講等、幅広い目的で活用 | 他分団に各1組 |  |